



平成 30 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ギフト
代表者名 代表取締役社長 田川 翔
(コード：9279、東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営企画室長 榎 正規
(TEL. 042-860-7182)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 12 月 14 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有して頂くことを目的に株主優待制度を新設いたします。

株主の皆様には優待制度を通じて当社のサービスにより一層親しんでいただくとともに、当社の事業へのさらなるご理解を深めて頂けるものと考えております。

2. 株式優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 4 月末日、10 月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 100 株 (1 単元) 以上を保有される株主様を対象といたします。(年 2 回)

(2) 株主優待の内容

対象の株主様に対して、一律で、当社グループの国内直営店をご利用いただけるお食事ご優待券3枚（年6枚）を贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
100株以上	お食事ご優待券3枚（年6枚）

※お食事ご優待券は店舗メニューの中からどれでも1品無料でご利用いただけます（**1,000円以上のセットメニューもご利用いただけます**）。

(3) 株主ご優待券のご利用条件

- ① お食事ご優待券は、当社グループの国内直営店全店でご利用いただけます。
※株主優待制度の利用可能な店舗につきましては、対象となる株主の皆様に対し別途ご案内させていただきます。
- ② お食事ご優待券のご利用期間は、以下のとおりといたします。
4月末基準日の株主様：株主優待券到着後、翌年1月末まで
10月末基準日の株主様：株主優待券到着後、翌年7月末まで

(4) 贈呈時期

- 4月末基準の株主様：毎年7月に発送を予定しております。
10月末基準の株主様：毎年1月に発送を予定しております。

3. 株主優待制度のご利用開始時期

平成31年4月末日現在の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上を保有される株主様を対象に、平成31年7月頃発送からの開始を予定しております。

以 上